

第23回竹富町デンサ節大会実施要項

1 趣旨

竹富町の各島々には、数多い民謡が残されており祖先の築いた貴重な文化遺産として謡い継がれております。これらの民謡の中でも「デンサ節」は、教訓歌として、また情緒豊かな民謡として人々に広く愛唱されている無形の文化遺産であります。私たちは、このことを誇りに「デンサ節」の心を後世に正しく継承発展させると共に、文化の息づく町づくりと地域の活性化を図る目的で、デンサ節大会を開催する。

2 主催 竹富町民俗芸能連合保存会

3 共催 竹富町・竹富町教育委員会

4 後援 竹富町公民館連絡協議会

5 期日 令和8年6月27日（土） 午前10時30分開会

6 会場 ういばるデンサ会館（上原公民館）

○大会の基準及び方法

1 大会出場者は、一般の部（高校生を含む）においては、公民館で行われる予選会での代表1名とする。

子どもの部（小・中学生）は、竹富小中1名、黒島小中1名、小浜小中1名、波照間小中1名、大原小1名、大原中1名、鳩間小中1名、船浦中1名、上原小1名、西表小中1名、白浜小1名、船浮小中1名とする。

町役場代表1名、竹富町立学校長会代表1名、竹富町外一般公募代表7名とする。

一般公募の事前審査会は、大会1週間前までに石垣市内において実施する。各地区の予選会については、各公民館長に一任する。

2 出場の歌唱は、一般の部・子どもの部チャンピオンの部も3句とし、課題歌詞（別紙添付）もしくは、自作歌詞1句とする。但し、自作歌詞については「シマムニ」を使用する。

3 表彰は、一般の部、子どもの部それぞれに最優秀賞・優秀賞・優良賞・特別賞等を設ける。

4 申し込み期間は、令和8年6月10日（水）までとし、受付は竹富町民俗芸能連合保存会事務局とする。

〒907-0806 竹富町西表428番地 那根 操 TEL090-2396-0806 FAX85-7076

※一般公募については、令和8年6月10日（水）必着で、竹富町教育委員会社会文化課まで申し込むこと。

〒907-8503 石垣市美崎町11-1 竹富町社会文化課 TEL87-6257 FAX82-0643

5 出場者の服装は、教訓歌「デンサ節」にふさわしい着物とする。三味線、笛等の伴奏者も着物とする。但し、一般公募者の審査は私服とする。

- 6 各公民館の参加人数は、子どもの部、一般の部の出場者・応援者を含め10名までとする。竹富・小浜・細崎・黒島・新城・波照間・鳩間の各公民館には船舶の往復乗船を支給する。竹富町外一般公募代表7名及び役場代表者には往復乗船券を用意する。
- 7 前大会まで、優秀賞以下の者は再出場できる。
- 8 台風接近等の場合は延期とし、開催日は実行委員会で決定する。

○審査方法及び基準

1 審査方法

- ①審査委員は、実行委員長が委属する。
- ②審査委員は、9名以内とする。
- ③審査委員長は、互選により選出する。
- ④審査委員長は、審査会を主宰し運営の公正かつ厳正を確保する。
- ⑤審査委員に事故ある場合は、その地区の代理委員を認める。
- ⑥一般公募による申込者の審査は、大会一週間前までに実施する。

2 審査基準

- ① 声量・声質 10点
- ② タノール・声出・声切・思入 30点
- ③ 発音・調子 10点
- ④ この規定に定めるものの以外は、審査委員協議のうえ決定する。
- ⑤ 疑義が生じた場合は、審査委員協議のうえ決定する。

○表彰

公正かつ厳正な審査を経て、次のとおり入賞者を表彰する。

(子どもの部)

最優秀賞1名	賞状・トロフィー・副賞
優秀賞1名	賞状・トロフィー・副賞
優良賞1名	賞状・トロフィー・副賞
努力賞1名	賞状・盾・副賞
奨励賞1名	賞状・盾・副賞

(一般の部)

最優秀賞1名	賞状・トロフィー・副賞
優秀賞1名	賞状・トロフィー・副賞
優良賞1名	賞状・トロフィー・副賞

努力賞1名 賞状・盾・副賞

奨励賞1名 賞状・盾・副賞

○大会実行委員会

実行委員長 : 新盛 基代

事務局 : 那根 操

会計 : 大久 弘美

○審査委員 (8名)

竹富地区

小浜地区

黒島地区

波照間地区

東部地区

鳩間地区

西部地区

教育委員会

